

平成 30 年 第 3 回

臨時教育委員会会議録

神川町教育委員会

招集年月日	招集者	平成30年2月23日	委員長	西村 享
開催年月日	開催場所	平成30年3月15日		就業改善センター小会議室
開議時刻	及び宣言者	午前11時00分	委員長	西村 享
閉議時刻	及び宣言者	午前11時30分	委員長	西村 享
議長		西村 享 委員		

委員出席状況		氏名	出欠 ○×		氏名	出欠 ○×
	1	西村 享	○	4	中島 とも代	○
	2	竹内 守	○	5	高澤 利藏	○
	3	古川 征治	○			

(説明のために出席した職員)

学務課長 浅見雄一
学務課長補佐 根岸さゆり
指導主事 石塚 学

指導主事 澁谷光男
生涯学習課長 篠崎 潔

次 第	平成30年第3回神川町臨時教育委員会次第	
	平成30年3月15日 就業改善センター小会議室	
	1	開 会
	2	学務課長報告
	3	議事
		第 9号議案 神川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
		第10号議案 神川町学校運営協議会規則の全部を改正する規則について
		第11号議案 神川町学校評議員設置要綱を廃止する訓令について
		第12号議案 神川町立学校評議員設置要綱を廃止する訓令について
		第13号議案 神川町教育委員会委員長を選挙することについて
		第14号議案 神川町教育委員会委員長職務代理者の指定について
	4	辞令交付
		(1) 委員長への辞令交付
		(2) 委員長職務代理者への辞令交付
	5	閉会

添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第9・10・11・12・13・14号議案 議案書 ・参考資料（委員長・職務代理、教育長・職務代理について）
1. 開会 西村 委員長	平成30年第3回神川町臨時教育委員会の開会を宣言する それでは、学務課長報告をお願いします。
学務課課長	では報告いたします。 14日の定例議会におきまして、西村委員さんの再任が同意されました。 以上でございます。
議長（委員長）	報告ありがとうございました。 それでは議事に入ります。 第9号議案 神川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について 事務局の説明をお願いします。
学務課課長	では担当の指導主事をお願いします。
石塚指導主事	2ページをご覧ください。第9号議案 神川町立小・中学校管理規則の 一部を改正する規則について提案させていただきます。 提案理由：神川町立小・中学校全校において学校運営協議会制度の実施 に当たり、所要の改正をしたいので本案を提出いたします。 3ページの新旧対照表をご覧ください。改正前は第30条に学校評議員を 定めておりました。改正後をご覧ください。改正後は、第30条に学校運 営協議会を定めました。 第30条 教育委員会は、学校の運営及び必要な支援に関して協議する 機関として、学校に学校運営協議会を置く。 2項、学校運営協議会委員は、保護者や地域住民等の中から教育委員会 が任命する。 以上のように、神川町立小・中学校管理規則の一部を改正することに ついてご審議をお願いいたします。
議長（委員長）	ありがとうございました。 質疑に入ります。質問はございますか。
委員全員	なし
議長（委員長）	お諮りいたします。 第9号議案 神川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について 承認することでご異議ございませんか。
委員全員	異議なし
議長（委員長）	異議がございませんので、第9号議案神川町立小中学校管理規則の一部を 改正規則について、承認されました。 次に、第10号議案 神川町学校運営協議会規則の全部を改正する規則につ いて、事務局の説明をお願いします。
学務課課長	では担当の指導主事をお願いします。
石塚指導主事	4ページをご覧ください。第10号議案 神川町学校運営協議会規則の全部を 改正する規則について提案させていただきます。

石塚指導主事	<p>6ページをご覧ください。</p> <p>提案理由：神川町立小・中学校全校において学校運営協議会制度の実施に当たり、所要の改正をしたいので本案を提出いたします。</p> <p>4ページにお戻りください。1条に趣旨、2条に設置、3条に学校運営に関する基本的な方針の承認、4条に学校運営等に関する意見の申出5条に学校運営等に関する評価、6条に住民の参画の促進等のための情報提供、7条に委員の任命、8条に委員の服務、9条に任期、10条に報酬、11条に会長、12条に委員の解任13条に議事、14条に会議の公開、15条に協議会の適正な運営を確保するために必要な措置、16条にその他を定めました。</p> <p>神川町学校運営協議会規則の全部を改正する規則について、ご審議をお願いいたします。</p>
議長（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>質疑に入ります。質問はございますか。</p>
中島委員	<p>会議は会長が招集する。とあるが校長先生ではありませんか。</p>
石塚指導主事	<p>会長が招集です。</p>
古川委員	<p>委員が15名内とあるが、今の評議員も15名いるのですか。</p>
石塚指導主事	<p>現在の評議員は、各学校5名です。この15名は、15名以内なのでそれを超えなければ大丈夫です。神泉小学校は、今年度から実施していますが、7名です。中学校の委員が多く予想されますので15名としました。</p>
古川委員	<p>分かりました。報酬も出るのですか。</p>
石塚指導主事	<p>評議員は5千円でしたが、今回の委員がは1万円です。</p>
議長（委員長）	<p>他に質問はございますか。</p>
委員全員	<p>なし</p>
議長（委員長）	<p>お諮りいたします。</p> <p>第10号議案 神川町学校運営協議会規則の全部を改正する規則について承認することをご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
議長（委員長）	<p>異議がございませんので、第10号議案 神川町学校運営協議会規則の全部を改正する規則について、承認されました。</p> <p>次に、第11号議案 神川町学校評議員設置要綱を廃止する訓令について、事務局の説明をお願いします。</p>
学務課課長	<p>では担当の指導主事をお願いします。</p>
石塚指導主事	<p>7ページをご覧下さい。第11号議案 神川町学校運営協議会実施要綱を廃止する訓令について提案させていただきます。</p> <p>提案理由：神川町学校運営協議会規則の全部改正に伴い、神川町学校運営協議会実施要綱を廃止したいので、この案を提出いたします。</p> <p>この訓令は平成30年4月1日から施行となります。ご審議をお願いいたします。</p>

議長（委員長）	ありがとうございました。 質疑に入ります。質問はございますか。
委員全員	なし
議長（委員長）	お諮りいたします。 第11号議案 神川町学校運営協議会実施要綱を廃止する訓令について、承認することでご異議ございませんか。
委員全員	異議なし
議長（委員長）	異議がございませんので、第11号議案 神川町学校運営協議会実施要綱を廃止する訓令について、承認されました。 次に、第12号議案 神川町立学校評議員設置要綱を廃止する訓令について事務局の説明をお願いします。
学務課課長	では担当の指導主事をお願いします。
石塚指導主事	8ページをご覧ください。第12号議案 神川町立学校評議員設置要綱を廃止する訓令について提案させていただきます。 提案理由：神川町立小・中学校管理規則の一部改正に伴い、神川町立学校評議員設置要綱を廃止したいので、この案を提出いたします。 この訓令は平成30年4月1日から施行となります。ご審議をお願いいたします。
議長（委員長）	ありがとうございました。 質疑に入ります。質問はございますか。
中島委員	幼稚園の評議員は残りますか。
石塚指導主事	幼稚園は、今までどおり評議員は残ります。
議長（委員長）	他に質問は、ございますか。
委員全員	なし
議長（委員長）	お諮りいたします。第12号議案 神川町立学校評議員設置要綱を廃止する訓令について、承認することでご異議ございませんか。
委員全員	異議なし
議長（委員長）	異議がございませんので、。第12号議案 神川町立学校評議員設置要綱を廃止する訓令について、承認されました。
議長 教育長に交替 議長（教育長）	続きまして、第13号議案 神川町教育委員会委員長を選挙することについてと、第14号議案 神川町教育委員会委員長職務代理者の指定についてを一括議題といたします。事務局の説明をお願いします。
学務課課長	4月1日まで高澤教育長の任期がありますので、神川町はまだ委員長制度が4月1日まで残ります。したがって、委員長及び委員長職務代理者を決めて頂きたいと思っております。 それでは、事務局はここで一旦中座させていただきます。 このあとの進行は、教育長さんをお願いします。
	教育長の進行により選挙

学務課課長	選挙結果の報告をお願いします。
議長（教育長）	<p>それでは、報告いたします。</p> <p>委員長 西村 享 氏 委員長職務代理者 竹内 守 氏 に決定しました。</p> <p>教育長から西村委員へ「委員長任命辞令書」が交付された 西村委員長より竹内委員へ「委員長職務代理者任命辞令書」が交付された。</p>
議長 西村委員長に交替 議長（委員長）	<p>以上で、平成30年第3回神川町臨時教育委員会を閉会する旨を宣言した。</p> <p>上記議事録に相違ないことを署名する。</p> <p>平成30年3月29日</p> <p>委 員 長</p> <p>職務代理者</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p>